

QSK 福精連


公益社団法人福岡県精神保健福祉会連合会
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50
電話092-292-0560 F A X 092-292-0561
e-mail: info@fukuseiren.com
ホームページ http://www.fukuseiren.com/
No. 94 平成30年10月1日

平成30年7月西日本豪雨被害
台風7号並びに前線により5日から降り続いた大雨で西日本各地では死者200名を超えるなど甚大な被害が発生しました。福岡県内でも住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、農作物や農地・農業用施設、林地・林道等で被害が発生しており、福精連加盟の事業所でも建物床の浸水・給水ポンプの壊れ・人口ロビーが泥々に。更には通所者の自宅で床上浸水・雨漏り等の被害発生者の報告がありました。

【家族のための電話相談】

心の病(統合失調症、うつ病、発達障がいなど)をもつ方のご家族の方

【相談時間：平日13時～16時】
【相談専用ダイヤル】
・月曜日 090013427498
・火曜日 080027500646
・水曜日 09400332731
・第1・2・3水曜日 0800398861980
・木曜日 0800398861980
・金曜日 08004279299700



九州ブロック代表者会 (30年9月19日)

主な議題として

- ①県連の活動報告
- ②要望行動結果と対応
- ③家族による家族学習会の取り組み状況
- ④九州沖縄ブロック研修会

JR九州との要望協議について、今回も具体的な進展が見られなかったことから、来年はマスコミを取り込んだ協賛会にしたらどうかの提案を福精連一本会長より行った

家族による家族学習会では福精連福岡副会長より取り組み状況の報告を行った。

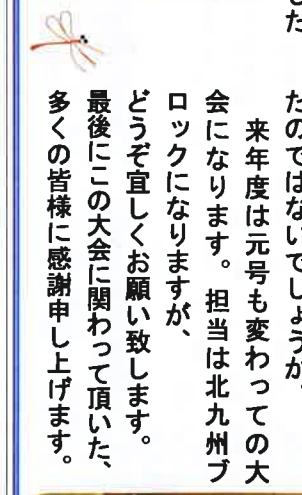
高齢化などの理由から多くの家族会で会員の減少が見られるがこれらの課題を取り除く有効な手段と捉え、次回の代表者会で特集することとした。



第2回 福精連大会 (30年9月14日)

第2回を数える今年度の福精連大会は福岡ブロックが担当で福精連事務局のある吉塚合同庁舎の隣り「博多サンヒルズホテル」で開催致しました。基調講演並びにパネルディスカッションには169名の参加を、そして懇親会には51名の参加を頂きました。山口由紀子副会長の開会のことば、一本猛会長の主催者挨拶に続き、来賓には福岡県こころの健康づくり推進室・前原光博様と福岡市精神保健福祉センター・本田洋子所長にご来賓挨拶を頂きました。

糸川昌成教授(東京都医学総合研究所副所長兼病院等連携研究センター所長)の「精神医療の現状とこれから」の講演の進化、今後の方向性についてを聞いた参加者の声に「心の中にそよ風が吹き通るようなさわやかな思いを頂きました」とあります。最初の部分では難しく感じましたが、今すぐ役立つ話から人生観(病気になるということ)をも感じさせる話し、生活臨床は薬だけでなく、脳だけでもなく心も大切だ、の実践の場。今日の話しを聞いて本当に良かった。また聞きたいし、日本の医療の未来を信じることが出来ます」との感嘆の声の連続でした。



「地域生活支援の現状と課題」ではコーディネーターに倉知延章先生(九州産業大学教授)をお迎えし、まず家族や基幹相談支援センター・グループホーム支援者、更にはACT支援者の立場から今思っていることを発表頂きました。その後倉知先生に発表内容を整理頂き、更に踏み込んだ内容を4名のパネラーへ問いかけて頂き、今の現状とその後の課題をより明確にして頂きました。特にACTを取り巻く厳しい環境とグループホーム運営環境の厳しさを痛感するものです。会場との質疑応答に入りましたが、2人の子の当事者を持つ親の苦悩、当事者本人からの声は大変意義のあるものになりました。アンケートでは、家族の様子がよく見えたとか、家族の理解が、特に父親のアドバイスが良かったとか、自分だけではないのだとパワーを頂いた気持ちだ。ACTへの期待は明るい未来を感じるとの声も。

その後ホテル内「玄海の間」に移し、懇親会を開催しました。飲食の合間には出席者グループ毎に出で、家族会や事業所の紹介やアピールも飛び出して2時間の懇談も楽しく有意義な時間となったのではないのでしょうか。

来年度は元号も変わっての大会になります。担当は北九州ブロックになります。どうぞ宜しくお願い致します。最後にこの大会に関わって頂いた、多くの皆様に感謝申し上げます。

行事案内

- 【第3回理事会/拡大会議】
平成30年10月26日(金)
時間：10時30分/13時00分
場所：吉塚
- 【福岡県こころの健康づくり大会】
平成30年11月6日(火)
時間：13時
場所：久留米シティプラザ(久留米座)
- 【筑後ブロックの方々によるアトラクション】
「精神障がい当事者によるスピーチとダンス(5名) 炭坑節踊り(30名)」
- 【精神障がい者家族・支援者研修会】
平成30年11月14日(水)
場所：福岡県精神保健福祉センター 研修室
講演「利用者・家族のリカバリーを応援する」
Q・A C Tでの取り組み
- 【みんなねっと全国大会】
平成30年11月26日(月)～27日(火)
場所：兵庫県神戸市ポートピアホール
- 【第2回運営委員会/家族・職員研修会】
平成31年1月25日(金)
時間：10時30分/13時00分
場所：吉塚

スポーツレクリエーション大会
【北九州ブロック】
10月5日(金) 場所：アレアス
【筑後ブロック】
10月12日(金) 場所：大牟田市市民体育館
※福岡ブロックにつきましては、9月19日に開催しました。次号各ブロック報告をお楽しみに

月間「みんなねっと」を購読しませんか?
賛助会費(公費に購読料を含む)
個人 年間3,600円
※団体は一部還元がありますのでお問い合わせを 郵便振込先
加入者名 みんなねっと
口座番号 0176007184332
みなねっと電話番号 092-292-0561

平成三十年度賛助会員のみなさま

〈団体会員〉

- 医療法人富松記念会 三池病院
- 訪問看護ステーションQI-ACT
- NPO法人いずみ福祉会
- 医療法人十全会おのりん病院
- 医療法人みらい 筑紫野病院
- NPO法人福岡・翼の会
- 医療法人成成会 堤病院
- 防災工業株式会社
- パナソニック松九会
- 柳ちくしの郷・匠
- 医療法人信和会大牟田保養院
- 医療法人社団桜珠会可也病院
- EIテックス(株)

〈個人会員〉

| | | |
|--------|--------|--------|
| 一木 猛 | 本田 俊慧 | 内原 守 |
| 藤島 美美子 | 白石 雄二 | 六反 敏裕 |
| 樋口 靖則 | 小池 邦弘 | 榎井 達二 |
| 西 伸好 | 篠原 桂子 | 田川 輝男 |
| 宮崎 富夫 | 永末 雄大 | 廣津 裕二 |
| 舟越 洋 | 杏脱 信行 | 阿部 利民 |
| 富田 義之 | 金子 義郎 | 立山 利博 |
| 小野 雄史 | 江里口 充 | 佐々木 寿美 |
| 川本 茂子 | 徳久 照道 | 榎橋 恭一 |
| 石田 健治 | 坂栗 さつき | 伊福 深一 |
| 福田 清隆 | 野澤 重信 | 大堂 園治 |
| 横溝 泰博 | 福場 喜儀 | 岩井 隆 |
| 土肥 浩 | 斉藤 光 | 森 慶一 |
| 君嶋 美智子 | 古田 一恵 | 石河 定子 |
| 藤みよこ | 金子 勇人 | 小川 藤香 |
| 山口 由紀子 | 山口 隆充 | 渡邊 明子 |
| 富永 貴美子 | 入江 真佐子 | 安部 昭一 |
| 須藤 正明 | 須藤 鉄宣 | 匿名1名 |

※賛助会員加入のお願い
年会費 個人 3千円・団体 1万円
郵便局振込先 加入者名 (公社) 福精連
口座番号 0176007184332

精神障がい者にも交通運賃の割引適用を「JR九州&九州運輸局」との要望協議

みんなねっと九州沖縄ブロック代表者会では、9月19日午後より、JR九州並びに九州運輸局へ出向き、『精神障がい者に身体・知的障害者と同様の交通運賃割引制度の適用を求める要望書』を提出しその内容に基づく、協議を行いました。精神障がい者は身体障がい者や知的障がい者と同じ「障がい者」として定義されているにも関わらず、公共交通運賃等の割引を受けることが出来ておらず精神障がい者の社会参加促進や自立の妨げの要因にもなっています。JR九州からは昨年と同様「交通運賃の割引は公共的割引と捉え、あくまでも社会福祉政策の一環として国等が負担すべき」とした回答内容となりました。引き続き、社会貢献の観点並びに障害者差別解消法の観点からも視点を当てて頂く旨のお願いを致しました。

九州運輸局では、バス・鉄道・船舶・タクシーの管轄部門にご列席頂き、今後とも引き続きの後押しを頂く旨のお言葉を頂きました。昨年4月からの西日本鉄道株式会社の運賃割引導入に端を発し、福岡市営地下鉄や北九州市営バス、タクシー等々で精神障がい者への割引実施の流れが加速しています。前述のJR九州の鉄道やタクシー、船舶、高速道路料金などの運賃割引が実現されますよう徹底したご指導をお願い致しました。

【編集】公益社団法人 福岡県精神保健福祉会連合会 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 6F
【発行】QSK九州障害者定期刊行物協会 〒812-0024 福岡市博多区網場町1-17 福岡パーキングビル4階
【年会費】3,000円(購読料含む) 定価100円

この機関紙【福精連】は、共同基金の配分金によって作成されたものです。

「県との要請協議」 (30年9月6日)

福岡県への精神障がい者福祉施策に関する要望書に関する協議会を障がい福祉課、二通りの健康づくり推進室出席のもと開催しました。(要望要点を左記に列記しました)

1. 医療費助成について、都道府県格差の是正を。医療費の助成対象を2級・3級まで拡大してください。
2. 交通運賃割引について、3障がい同一の運賃割引を実現を。JRや航空機・高速道路料金などの運賃割引を実施するよう国や関係機関に働きかけをしてください。
3. 福岡県障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例に関する要望
精神障がい者への偏見差別をなくし精神疾患への理解を深める為、義務教育段階から「こころの健康教育」を実施してください。
4. 障害年金に関する要望
障害年金2級の年金額を生活保護基準並みに引き上げて下さい
5. 家族支援に関する要望
当事者を含む家族の包括的訪問支援の充実強化を図って下さい
6. 地域生活支援に関する要望
当事者が地域で安心して生活していくためには24時間365日の包括・訪問型の医療、福祉の支援が不可欠です。A.C.T.(包括型地域生活 支援を充実させるために訪問看護ステーション)に精神保健福祉士を加えて下さい。また精神障がい者の退院促進「入院医療中心から地域生活への移行」推進に向けた退院支援や住居対策が重要です。地域で生活できるようグループホームを増やし、関連する助成措置・補助等を行って下さい。
7. 就労支援に関する要望
就労移行のための訓練、生活訓練の在籍期間を現行の2年から3年に延長するよう、国に働きかけてください

「公明党政策要望懇談会」 (30年8月27日)

今回は高木美智代厚生労働副大臣、高瀬弘美参議院議員にも参列頂く機会を頂き有意義な意見交換の場となった。一木会長より「精神障がい者福祉政策に関する要望書(要点)」に関する挨拶を行い、5つの要望項目についての説明を行った。

- ① JRや高速道路料金などの交通運賃割引を実現する働きかけを。(国)
 - ② 医療費助成について都道府県格差を是正する働きかけを。(国・県・市町村)
 - ③ 精神の障害年金に対する改善要望を。(国)
 - ④ 障害福祉サービスの報酬改定実施による大幅減収への緊急対応を。(国)
 - ⑤ 当事者が地域で安心して生活できる多職種訪問支援ができる仕組みを。(国・県)
- この懇談会には福精連から一木会長・副会長3名と役員の7名が出席し、更には早千A.C.T.クリニックの渡邊先生にも参加頂きました。積年の念願である三障がい同一のサービス提供と精神障がい者への偏見や差別をなくし、医療福祉政策の向上など、政権与党として多くの機会を通じ、各関係機関へ働きかけをして頂ける感触を得た。



各政策懇談会にあたり、皆様にご協力いただきましたアンケートを参考にさせて頂いております。アンケートの詳細については、付録として同封致しておりますので、参照下さい。

法人研修会 (30年7月20日)

管理職(理事長・施設長・施設長代行・家族会会長)を対象とした「法人研修会」が開催。5法人様(社福)福岡あけぼの会・(社福)あかつき会・NPO法人北九州精神障害者福祉会連合会・NPO法人ともしび会・(社福)大川福祉会)の代表者の方に、経営理念や経営方針、今日に至る経緯に始まり組織の現状と課題、今後の方針までを分かり易くお話し頂きました。



家族による家族学習会(30年7月22日)

北九州市立西部障害者福祉会館にて開催。「家族による家族学習会」は家族が元気を取り戻すために作られた「上手な対処・今日から明日へ」のテキストを使用し、家族同士で行う連続5回講座です。これまでに、福精連の「はまゆう会」「あかつき会」「すずめのお宿」などの家族会が実施。大変好評でまだ家族会につながっておられない方が参加し、家族会の活性化にもつながる取り組みとなっています。この家族学習会を効果的に実施するための「担当者研修会」は実施する担当者「家族学習会」の内容やその実施方法、担当者としての心構えなどについて習得することを主な目的として行われました。福精連傘下の各単会などから21名、長崎県連からも参加とお互いに明日の家族会に向けて学び合う有意義な一日となりました。

報告 みんなねっと家族による家族学習会
企画プロジェクト委員 守谷栄二



作業所・事業所紹介

特定非営利活動法人ワンハート開だまり
地域活動支援センター

ワークショップ 所長 寺崎 博光

福岡県の中南部・小都市に、地域活動支援センターⅢ型として、平成18年から「小規模・店舗型作業所」として、日々活動を行っております。昨年までは、作業所の場所を教えるときに、「中村ケーキ屋さんの前です」と言えば大概の方は、ご存じで大変楽でしたが、昨年に廃業されたので今ではその言葉が使えません。しかし、そんなことにはお構いなしに、20代から60代の、幅広い年齢層の精神障がい者の皆さんは、毎日楽しく通所されて、色々な作品を手掛けてあります。



仕事としては、靴下・よる酢ドレッシング等のラッピング、靴下の端切れを利用した指編みざぶとん・指編みマット・ぞうり等の製作、そして、地産の新鮮野菜・果物の販売も手掛けています。

今年度から、家族会「れいんぼく」を立ち上げると共に、「たなばたの里カフェ」も同時に開催することとなり、より多くの地域の方々との触れ合いの場を提供できるようにし、そして気軽にご利用して頂ける空間づくりを目指して、利用者や職員が一緒に頑張ってお店作り頑張っています。お近くにお越しの際は、一度お立ち寄りください。



第1回家族・職員向け研修会 (30年6月27日)

事業所部会主催の研修会が開催され、日本福祉大学教授青木聖久先生が「経済・金融面から学ぶ社会保障」をテーマとした題材で講義をして頂き、その後グループディスカッションを行いました。

講義の中では、精神障がい者の生きづらさと経済的支援の必要性について分かりやすく説明をして頂き、障害基礎年金だけでなく使える所得補償について知識を深めることができました。特に、経済的支援の意義の一つとして生活安定剤の機能があるとの教示を受けて、病気と付き合っている利用者の方々も経済面で安心して生活することの大切さを再認識することができました。また、「精神の障害に係る等級判定ガイドライン」において日常生活能力の程度及び判定を評価する仕組みに着目し、主治医(作成医)に日常生活の様子をより正確に伝えていくことが必要であることも学ばせて頂きました。

グループディスカッションでは、講義を受けて家族・職員の立場でそれぞれ自由に感想などを述べ合いました。「制度や仕組みのことを全く知らなかった」「家族会で学習していきたい」「年金と保護の両立を具体的に聞けて良かった」との声が聞かれました。

最後に福精連事業所部会は、精神障がい者とその家族を支えるために事業所としてできるサポート体制は何かを考え、あわせて支援者である職員の育成に努めていきたいと思います。ご参加いただいた家族・職員の皆様に感謝し、研修を企画するにあたって尽力頂いた事務局の方々にもお礼を申し上げ、報告に代えさせて頂きます。



社会福祉法人 福岡あけぼの会
就労継続支援事業B型

トライアングル 管理者・施設長 新屋 敬

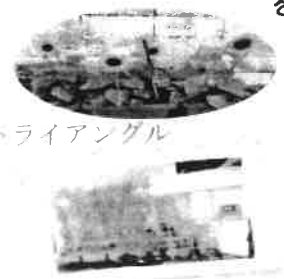
就労継続支援事業B型「トライアングル」作業所は、福岡あけぼの会が運営しています。当事業所は、障害者総合支援法に基づき、障がいを持った方が、地域で自分らしく安心して生活ができるよう、就労や生産活動の機会を提供、その他の就労に必要な訓練、その他必要な支援を行います。

「明るく・楽しく・思いやり・感謝」をテーマに、皆で楽しく過ごせる場所を目指し、あつとほーむな雰囲気の中、仲間と一緒に取組んでいます。ゆつくりとした時間を過ごす居場所にもなっています。生産活動では、

弁当製造(製造・販売・配達・バザーなど)
内職作業(箱組立・箱詰め・紙バック作りなど)
事務作業(計算・PC入力・メニュー書きなど)

サークルでは、園芸活動(畑作り・野菜作り・季節花の植栽など)主として、以上の作業や活動を利用者と職員で協力しながら取組み楽しんでいます。レクリエーション(通称あつた会)を毎月行っています。利用者の方と行事会議を設け、希望や意見など出し合い決定する、お好み行事を行い、皆で楽しめる行事(あつた会)を目指しています。

地域の皆様にも温かい言葉を頂きながら、地域のバザーなどに参加し、地域との交流も大切にしています。篠栗町へお越しの際は、お立ち寄りください。見学お待ちしております。



【精神障がい者の交通利用アンケートを実施しました】(平成30年4月～5月)

九州各県とてんかん協会や発達障がいの関係機関の協力を得て、2395筆もの声を聞くことが出来ました。ご協力頂いた皆様には感謝申し上げます。

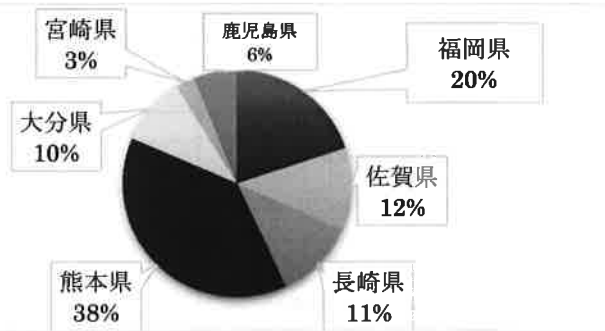
- 1) 精神障害者保健福祉手帳等級 ～ 1級：6%、2級：64%、3級：12%、持っていない：17%
- 2) 年収 ～ 50万円未満：35%、50万円～100万円未満：41%、100万円以上：17%
- 3) 自宅周辺の交通機関 ～ 路線バス：52%、JR：28%、私鉄(電車)：6%
- 4) 日常の移動手段 ～ 路線バス：25%、自家用車(バイク・送迎含む)：19%、
徒歩：17%、自転車：15%、JR：10%
- 5) 交通機関を利用しない理由 ～ 金銭的な理由：30%、駅や停留所が遠い：24%
体調がすぐれない為：14%、車内混雑が嫌：4%

アンケート結果、①年収100万円未満が76%、精神障がい者の収入の低さを物語っている ②自宅周辺の交通機関でJRが28%にも拘らず、日常の移動手段では僅か10%の利用にとどまっているのは「運賃割引の適用が無い」ことでの、金銭的な理由かと思われます。

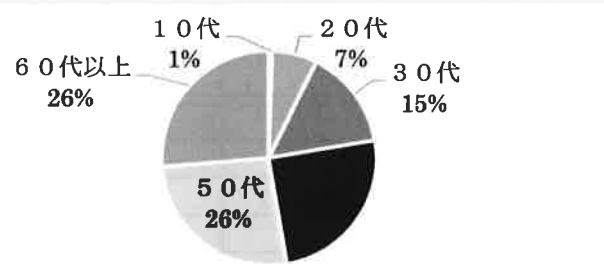
更には、自由記述で「JRや高速バス、高速道路料金等の割引が実現したらどのようなことをしたいですか」の問いに、「旅行に行きたい」「遠方に遊びに行きたい」「遠方に住む両親や兄弟、親戚に会いに行きたい」「通院・通所に使いたい」などの声が520筆以上に上りました。

JRや高速道路関連、タクシー、フェリーを含む運賃割引を3障がい同等に実施して欲しい。

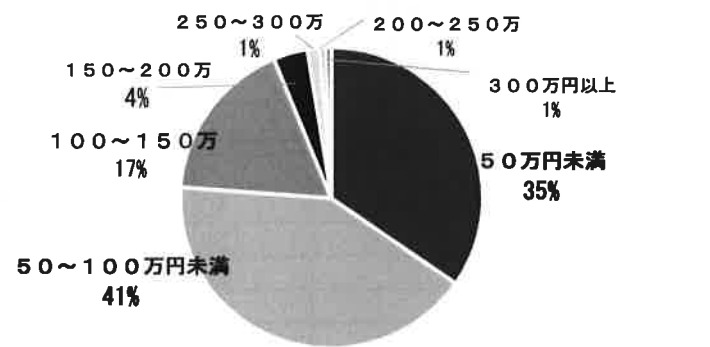
| 問3 在住地域 | 人 | % |
|---------|------|----|
| 福岡県 | 455 | 20 |
| 佐賀県 | 267 | 12 |
| 長崎県 | 259 | 11 |
| 熊本県 | 877 | 38 |
| 大分県 | 221 | 10 |
| 宮崎県 | 62 | 3 |
| 鹿児島県 | 139 | 6 |
| | 2395 | |



| 問2 年代 | 人 | % |
|-------|------|----|
| 10代 | 12 | 1 |
| 20代 | 154 | 7 |
| 30代 | 341 | 15 |
| 40代 | 565 | 25 |
| 50代 | 599 | 26 |
| 60代以上 | 596 | 26 |
| | 2267 | |



| 問5 年収 | 人 | % |
|---------------|-----|----|
| 50万円未満 | 683 | 35 |
| 50万円～100万円未満 | 821 | 41 |
| 100万円～150万円未満 | 347 | 17 |
| 150万円～200万円未満 | 71 | 4 |
| 200万円～250万円未満 | 27 | 1 |
| 250万円～300万円未満 | 12 | 1 |
| 300万円以上 | 13 | 1 |



*裏面に医療費アンケート(福岡のみ実施)の結果報告があります。

【精神障がい者の医療費に関するアンケートを実施しました】(平成30年4月～5月)

福岡県のみ実施で339筆の声を聞くことができました。ご協力頂いた皆様には感謝申し上げます。

アンケート結果として、生活保護者とそうでない方の収入格差は月額で3万円と大きく、加えて医療費負担が大きいのがわかります。医療費を抑える為か、通院回数にも差が出ています。

| 調査結果 | | 生活保護者除く 『232名』 | 生活保護者 『107名』 | |
|------------------------------|------------|-------------------|-----------------|-----|
| ○手帳等級 (H28年度 福岡県データより) | 1級 | 2,809名 | 7.6% | |
| | 2級 | 22,464名 | 61.1% | |
| | 3級 | 11,512名 | 31.3% | |
| ○家族との同居 | 有り | 187名 | 22名 | 22% |
| | 無し | 41名 | 78名 | 78% |
| ○収入 | 年間 | 91.5万円 | 127.5万円 | |
| | 1ヶ月 | 76,250円 | 106,225円 | |
| ○支出 | 医療費(精神科) | 7,633円 | 0円 | |
| | 医療費(精神科以外) | 6,581円 | 0円 | |
| | その他 | 76,680円 | 92,770円 | |
| | 支出合計 | 90,894円 | 92,770円 | |
| 収入ー支出 | | △14,644円 | 13,455円 | |
| ○医療機関へは | 月に1回 | 95名 | 21名 | 23% |
| | 月に2回 | 43名 | 27名 | 30% |
| | 週に2～3回 | 20名 | 9名 | 10% |
| | かかっていない | 18名 | 12名 | 13% |
| | 入院中 | 14名 | 4名 | 4% |
| 医療費への支出を抑えている方 | | 32名 | 3名 | |

| 問3 精神科 の病名 (複数回答) | 人 | % |
|-----------------------------|-----|-----|
| 統合失調症 | 234 | 48% |
| そううつ病 | 37 | 8% |
| うつ病 | 43 | 9% |
| 自律神経失調症 | 7 | 1% |
| 神経症(不安障がい・パニック障がいなど) | 21 | 4% |
| ストレス障害(PTSD・適応障がいなど) | 9 | 2% |
| 依存症(アルコール依存症など) | 10 | 2% |
| 発達障がい(アスペルガー症候群・広汎性発達障がいなど) | 38 | 8% |
| てんかん | 48 | 10% |
| ひきこもり等の社会不安障がい | 10 | 2% |
| その他 | 26 | 5% |

| 問7-1 同居家族 | 人 | % |
|--------------|-----|----|
| はい | 267 | 65 |
| いいえ | 145 | 35 |

| 問7-2 どなたと同居 | 人 | % |
|----------------|-----|----|
| 1.父親 | 134 | 30 |
| 2.母親 | 197 | 45 |
| 3.配偶者 | 30 | 7 |
| 4.子供 | 0 | 0 |
| 5.兄弟姉妹 | 62 | 14 |
| 6.祖父 | 0 | 0 |
| 7.祖母 | 3 | 1 |
| 8.その他 | 13 | 3 |

| 問11-1 1ヶ月の平均 支出 | 人 | % |
|-----------------------|----|-----|
| 5万円未満 | 32 | 11% |
| 5万円以上7万円未満 | 58 | 19% |
| 7万円以上10万円未満 | 73 | 24% |
| 10万円以上15万円未満 | 59 | 19% |
| 15万円以上20万円未満 | 31 | 10% |
| 20万円以上25万円未満 | 20 | 7% |
| 25万円以上30万円未満 | 15 | 5% |
| 30万円以上40万円未満 | 11 | 4% |
| 40万円以上 | 5 | 2% |

| 問11-2 支出を抑えた もの | 人 | % |
|-----------------------|-----|-----|
| 1食費 | 178 | 16% |
| 2住居費 | 26 | 2% |
| 3光熱水費 | 107 | 9% |
| 4医療費 | 41 | 4% |
| 5衣服費 | 172 | 15% |
| 6交際費 | 124 | 11% |
| 7通信費(携帯電話・インターネットなど) | 92 | 8% |
| 8娯楽費(旅行やイベント) | 161 | 14% |
| 9交通費 | 65 | 6% |
| 10小遣い(日用品代) | 116 | 10% |
| 11支出を抑えることはない | 35 | 3% |
| 12その他 | 13 | 1% |

| 問13 医療機関へ のペース | 人 | % |
|----------------------|-----|-----|
| 1.ほとんどかかってない | 40 | 11% |
| 2.月1回ほど | 153 | 41% |
| 3.月2回ほど | 79 | 21% |
| 4.週1回ほど | 30 | 8% |
| 5.週2～3回 | 33 | 9% |
| 6.ほとんど毎日 | 19 | 5% |
| 7.入院中 | 18 | 5% |

| 問14-2 精神科医療 費の負担者 | 人 | % |
|-------------------------|-----|----|
| 1.本人 | 190 | 52 |
| 2.父母 | 73 | 20 |
| 3.配偶者 | 6 | 2 |
| 4.子ども | 0 | 0 |
| 5.兄弟姉妹 | 3 | 1 |
| 6.祖父母 | 2 | 0 |
| 7.生活保護 | 92 | 25 |
| 8.その他 | 1 | 0 |

*裏面に交通利用アンケート(九州7県)の結果報告があります。